

地域防災力の中核となる消防団の充実強化について

近畿部会提出
説明担当 宮津市

戦後最大の自然災害ともいえる平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、全国各地で頻繁に地震や風水害等の大規模災害が発生する中、消防団は地域における消防防災体制の中核的存在として、災害防御活動や避難誘導などに重要な役割を果たしている。

また、平常時においても消防団は、防火指導や応急手当指導など、地域に密着した活動を行っており、地域防災力の向上に欠かせない存在となっている。

一方で、少子高齢化等による消防団員数の減少や、就業構造の変化により消防団員に占める被雇用者の割合が高くなっており、消防団の組織的な課題や、厳しい財政状況によって消防資機材の整備が先送りになるといった課題も生じている。

平成25年12月、議員立法により成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、総務省消防庁では、消防団の活動拠点となる施設の整備や必要な装備の改善に対する財政措置をはじめ、消防団への加入促進や教育訓練の充実、消防団員の処遇改善などに取り組んでいただいているところである。

については、住民に一番身近なところで住民の安心・安全を守る消防団のさらなる充実強化を図るため、消防団に対するなお一層の財政措置の拡充を強く要望する。